

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年3月2日
契 約 業 者 名	一般社団法人日本建設機械施工協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝公園三丁目 5 番 8 号
業 務 の 名 称	R 7 建設機械経費等調査検討業務
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 建設機械損料の新規設定資料の作成 2. 推進工事用機械損料の新規設定資料の作成 3. 建設機械等新規損料設定要領（案）の資料修正
履 行 期 間 （ 自 ）	令和7年4月11日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和8年3月19日
変 更 前 の 契 約 金 額	30,195,000 円（税込）
変 更 金 額	3,135,000 円（税込）
変 更 後 の 契 約 金 額	33,330,000 円（税込）
変 更 理 由	1. 関東地方整備局が新規に設定する建設機械損料算定において、対象件数が確定したため、数量の変更を行う（減）。 2. 関東地方整備局が独自に設定する損料算定のうち、新たに推進工事用機械器具等に関する資料作成の必要が生じたため、項目を追加する（増）。 3. 平成 2 7 年 4 月に策定された「建設機械等新規損料設定要領（案）」について、業務効率化および手続きの明確化を図るため、新業務フローの作成や申請様式の修正、補足資料の統合等の作業を追加する（増）。